

令和6年度

補正予算参考資料  
《 主な事業の概要 》

一般会計補正予算（第10号）

令和7年  
1月臨時会

【一般会計補正予算（第10号）】

連番	款	項	目	事業名	補正前額	補正額	計
1	3 民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	物価高騰重点支援給付事業費（令和6年度経済対策分）	0	429,995	429,995
2		児童福祉費	児童福祉総務費	こどもの権利擁護推進事業費	0	2,661	2,661
3	7 商工費	商工費	商工業振興費	カスタマーハラスメント防止対策事業費	3,789	4,679	8,468
4	10 教育費	教育総務費	小中一貫校費	多度地区小中一貫校建設事業費	5,375,000	▲ 2,864,237	2,510,763

＜ 継 続 費 ＞

款	項	事業名	継続費総額		
			補正前額	補正後額	
5	10 教育費	教育総務費	多度地区小中一貫校建設事業費	7,900,000	9,187,065

(単位:千円)

補正額の財源内訳					補正額の事業内容	担当課
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
429,995	0	0	0	0	国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策において、物価高騰等に直面する低所得世帯への支援することが決定されたことに伴い、住民税非課税世帯に給付金（1世帯3万円、18歳以下の子ども一人あたり2万円加算）を支給する。	福祉総務課
0	0	0	0	2,661	令和7年4月1日に施行する「桑名市こどもの権利条例」について、権利の主体である子どもに向けた効果的な普及啓発を行うほか、子どもを取り巻く市民や関係者へ、幅広く周知、啓発を行うための費用を計上する。	子ども未来課
0	0	0	0	4,679	令和7年4月1日に施行する「桑名市カスタマーハラスメント防止条例」について、カスタマーハラスメント防止に関する周知、啓発を行うための費用を計上する。	商工課
▲ 390,777	0	▲ 2,224,600	▲ 218,760	▲ 30,100	物価上昇によるインフレスライド及び実施設計完了に伴う設計変更などと合わせて、年度計画の見直しを行ったことにより減額補正を行う。	新たな学校づくり課

継続費総額の補正後額の財源内訳					継続費の内容	担当課
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
2,417,558	5,775	5,772,100	798,158	193,474	物価上昇によるインフレスライド及び実施設計完了による設計変更に伴い、事業費など年度計画の見直しを行ったことにより補正を行う。 期間：令和4年度～令和8年度	新たな学校づくり課